

1. 25「高校入試における感染症防止対策等に関する要求書」交渉結果

1. 日時 2021年1月25日(月)16:00～17:00
2. 会場 県庁 1402 会議室
3. 出席者 (新高教)吉田、浅川、遠藤
(県教委)勝山指導係参事、頓所指導第1係長、石橋管理係長、
星野職員係担当
4. 内容 12月9日提出の要求書に基づく回答及び具体のやりとり
 - 1) 要求書に対する県教委回答

新高教要求事項	県教委回答
<p>1. 以下の諸点について、貴委員会の考え方を明らかにすること。</p> <p>1) 検査日前</p> <p>①検査室の確保及び検査室の座席間の距離の確保</p> <p>②マスク、速乾性アルコール製剤の準備</p> <p>③願書受付時の三密解消の具体的指示</p> <p>④検査監督者等の体調管理及び代替の検査監督者等の確保</p> <p>⑤校医、看護師等の配置</p> <p>⑥別室の確保及び座席配置</p> <p>⑦検査室の机、椅子等の消毒</p> <p>⑧面接・実技試験時の留意事項</p> <p>⑨新型肺炎等に感染した場合に重篤リスクの高い既往症のある教職員等への配慮</p> <p>⑩検査室への入場方法</p> <p>⑪トイレ使用の場合の動線</p> <p>⑫検査終了時の検査室からの退出方法</p> <p>⑬保護者控室の設置</p> <p>⑭検査監督者等に対する感染対策</p> <p>⑮関係機関との連携・協体体制の構築</p> <p>⑯新型コロナウイルス対応の専用相談窓口</p>	<p>※回答にあたって県教委より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般学力検査に関する対策マニュアル公表を1月中旬としていたが遅れている。今週中には出したい。 ・本日は1.25「特色化選抜」マニュアルに基づき回答する。このマニュアルも新潟大学医学部の先生からチェックをいただいた。一般学力検査のマニュアルもほぼ同様の内容となる。 <p>1) 検査日前</p> <p>①1.25「特色化選抜」マニュアルの通り</p> <p>②同上</p> <p>③各学校で対応すべきもの</p> <p>④1.25「特色化選抜」マニュアルの通り</p> <p>⑤考えていない</p> <p>⑥1.25「特色化選抜」マニュアルの通り</p> <p>⑦同上</p> <p>⑧同上</p> <p>⑨同上</p> <p>⑩同上</p> <p>⑪同上</p> <p>⑫同上</p> <p>⑬同上</p> <p>⑭同上</p> <p>⑮知事部局福祉保健部や保健所と感染防止対策についてすでに連携</p> <p>⑯設置しない</p>

2) 検査当日

- ①マスク着用の義務づけ
- ②検査室毎の手指消毒
- ③発熱・咳・その他体調不良等の症状のある受検生への対応
- ④無症状の濃厚接触者への対応
- ⑤無症状の濃厚接触者が受検する別室の感染対策
- ⑥体調不良を訴えた検査監督者等への対応
- ⑦昼食時の対応
- ⑧検査室入場前の対応
- ⑨検査終了時の注意事項
- ⑩検査前後に発生した時間外勤務

3) 検査終了後

- ①検査監督者等の健康観察
- ②検査室の机、椅子等の消毒
- ③保健所等の行政機関への対応

4) 受検生への事前告知

- ①自主検温
- ②医療機関での受診
- ③受検できない者
- ④受検の取りやめ
- ⑤検査当日における対応
- ⑥検査当日の服装、昼食
- ⑦予防接種

- ⑧「新しい生活様式」等の実践

2. 以下について、貴委員会の見解を明らかにすること。

1) 新型コロナウイルスが確認された受検生の受検機会が特別検査1回のみであることについて、受検機会の公平性について貴委員会の見解を明らかにすること。

2) 検査当日

- ①1.25「特色化選抜」マニュアルの通り
- ②同上
- ③同上

- ④同上
- ⑤同上

- ⑥同上
- ⑦同上
- ⑧同上
- ⑨同上
- ⑩あとの項目のところで回答

3) 検査終了後

- ①1.25「特色化選抜」マニュアルの通り
- ②同上
- ③文科省からも大学は入試で感染者が出た場合の対応を決めているが高校はどうするのかとの通知が来ている。高校入試においても、疫学的調査への協力を前提に、感染発生時には検査主体やその他関係機関の指示に基づき対応していく

4) 受検生への事前告知

- ①1.25「特色化選抜」マニュアルの通り
- ②同上
- ③同上
- ④同上
- ⑤同上
- ⑥同上
- ⑦予防接種については様々な考え方があることから、県教委として受検生に予防接種を受けて下さいと勧めることは適切ではないと考えている。
- ⑧1.25「特色化選抜」マニュアルの通り

※先週金曜日、1月22日に特別追検査の実施要項を中学校長と高等学校長に送付して県のホームページでも公表しました。要求書の「2」以降の回答はそれに関係しますので、今お渡しします。その上で、以下のとおりです。

1) 今お配りした要項の3ページ。特別追検査の追加補充という考えを制度設計しました。一般学力検査の二次募集に該当します。特別追検査で不合格となった者、または特別追検査も感染等(入院が長引いたなど)で受検できなかった

2) 特別検査は1日のみとなっているが、独自検査を実施する高校の場合1日では済まないことについて貴委員会の見解を明らかにすること。

3) 新型コロナウイルス感染が確認された受検生が特別検査を受けられなかった場合について貴委員会の見解を明らかにすること。

4) 毎年、入試当日の業務(事前打合せ、会場点検、採点業務等)で時間外勤務の発生が現場から報告されていることについて貴委員会の見解を明らかにすること。

☆その日に採点を終わらせたいということで時間外を黙認する管理職や、検査中に救護室送りになった受検生を保護者が迎えに来るまで待つ場合にも時間外が発生する可能性があるのではないかと。管理監督する立場の者が対応すべきだと思いますよ。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染防止及び教職員の負担軽減の観点から、学校毎に行われている追検査、特別検査を上・中・下越・佐渡等で1カ所ずつなどに集約した形で実施するよう検討すること。

4. 全国有数の進学率であることに加えて、定員内不合格者数が極めて少ない本県高校入試の現状に鑑み、受検者数が定員内に収まっている学校については入試を実施しないことを検討すること。

先日ニュースである私立高校で入試を中止して調査書のみで選抜するとか、大学で大学入学共通

者を対象として、受検できる学校は3月24日時点で欠員が生じている学校です。ホームページでも公開します。検査は調査書審査だけにします。学力検査はしません。

2) 独自検査について定時制は1日目の午後にやりますから、特別追検査でも同様に実施できます。全日制で実施の4校について、新潟と新潟南は特別追検査では学校独自検査は行いません。新潟中央の音楽実技と新潟商業の面接は、特別追検査の終了13:50ですから、その後で実施することとなります。

3) 1)と同じです。

4) 受検生の健康確認の時間が必要なので受付時間を例年より30分遅らせました。そうしないと勤務時間前に健康確認を始めなければならないことが予想されたので、それで30分遅らせました。連動して検査終了も30分遅れますので、採点時間がボリュームとして減ってしまいますが、あくまでもその日の勤務時間終了前までに採点はやめてもらうということです。

★そうですね。その通りです。

そうしない学校があるのであれば、教えてほしい。命令でやらせるのでしょうか。教員が自発的にやっているのでしょうか。いずれにしても全体には繰り返して注意喚起していますので、それでもまだそういうことがあるのであれば学校名を教えてください。厳しく対応します。

3. 受検生の答案用紙の管理とかそれをどう運ぶのかとか、結局、個々の学校の先生に来てもらわなければならないことになる。回収時間が遅れば採点時間も遅れるなど、新たな課題が出てくるので、従前通り各学校でやっていただくしかない。

4. 受検生が一生懸命準備してきた努力を無駄にさせることはいかかなことかと考えている。

テストのみで判定するとか、放送大学は教員免許更新講習で答案を解答したら郵送で送らせるとか。新型コロナウイルスに対してはここまでしなければならないと考え方を改めていかなければならないのではないかと。私たちは今後も引き続き入試負担軽減の具体策を求め続けていきます。

2) 要求項目「1」に関する具体的なやりとり

①全体

新高教：入試とそれに関する業務については、受検生や従事する教職員にとって非常に負担が大きいことから、簡略化など負担軽減を一貫して求めてきた。それにもかかわらず、この度は感染症対策という新たな負担が加わり、私たちの要求と逆行する事態になってしまった。これまでの、入試でも様々不測の事態が起こり現場教職員は極度の緊張を強いられる中で困難な対応を余儀なくされてきた。今回はさらにマスク着用しろ、しゃべるななど、受検生や教職員のストレスを高めることが想像される。にもかかわらず、マニュアルなど見ても重くなった負担を軽減するような記載はどこにもない。業務内容がプラスされるばかりだ。で、引き続きミスは許されないとのプレッシャーを与え続けている。この状況をみなさん方はどう考えているのか。

県教委：感染拡大、コロナウイルス問題が出てから1年経つが、飛沫感染が問題となっていることはみなさん方もご存じかと。飛沫感染防止にはマスク着用が有効と言われており、そしてしゃべらないことも。受検会場において安全確保すべきは受検生、そして監督する先生です。一番リスクが高いのは飛沫感染だとすれば、感染拡大を防止しながら検査を実施するにはマスクをしてもらいしゃべらないようにしてもらうことが受検生や教職員を守ることになると思うのです。以上です。

②受付時の対応

新高教：それはすでに周知されている内容だが、みなさん方はマニュアルで新たな対応を求めていますよね。受付時に健康確認を行う場所を設けなさい、健康確認業務担当者なるものを新たに設けなさい、こうした新たな場所、新たな役割が付加されている。みなさん方は昨年10月に一般学力検査の日程を公表しましたね。受付時間を30分遅らせると。他は全然変更ないですよ。新たな業務をこの日程でやれるのか甚だ疑問です。健康確認業務担当者の業務遂行をみなさん方はどうシミュレーションしましたか。この担当者は何人必要ですか。

県教委：学校によって違うと思います。

新高教：受検者数によっても違いますよね。

県教委：中等教育学校の入学者選抜でも同じことをやりました。中等教育学校の場合は試験の開始時間を遅らせることをしませんでした。例年の受付時間の中で収まりました。

新高教：受検者数はまったく違いますよね。

県教委：健康確認は必ずやる必要があって、それも結局監督する教職員を少しでも不安のない中で監督をしてもらうためには必ずやるべきことだと考えています。30分開始時間を遅らせたので、何もしていないというのは心外なんですけれども。

新高教：シミュレーションしたのか言って下さいよ。定員の1.5倍とか、たくさんの受検生が集まる学校もあるでしょ。そういう学校がどうさばくのか、どのようにシミュレーションされていますか。

県教委：受検生には予め私どもや学校から検査にあたってのお願いの文書を渡します。その中にここからここまでの時間の中で健康確認を受けて下さいと。それから、学校の状況によっては受検番号

毎に何番から何番までの受検生はできるだけこの時間帯で、あるいは出身中学校別にこの中学はできるだけこの時間帯になど、密を避けるよう到来校してもらって、健康確認場所でも密にならないように、そういう工夫を講じるように考えているところです。

新高教：そういうことを丁寧に説明してくれればいいんじゃないですか。受付場所だってパンを売るエントランスの一部とかでダメな学校もあるし、体育館などでやらなければならないとか、記入を忘れる生徒がいたら書かせる場所を設けたり、受検票とチェックリストを照合したりとかもやらなければならないでしょ。相当な作業量ですよ。丁寧な説明をして下さいよ。受検生が集中しないような工夫なりを行えば想定時間で収まると判断しているのだな。一斉に集めて順番にチェックするなどもあるのか。

県教委：そうするところもあるかも知れませんね。強制はできませんのでね。学校によって状況はかなり違いますからね。

新高教：でも、ベースになる考えは示さなければなりませんよね。入試は本来みなさん方教育行政の責任で行われるべきものでしょ。学校でまちまちに対応して下さいというものではないですよ。

県教委：強制できないというのは受検生の動向ですよ。早めに来たがるというのは心理としてあるのです。そうすると早く来た受検生に対して、あなたの受検番号は〇番だから待っていなさいとか、そういうところが課題かなと思っていますよね。その協力をお願いしますというかね。

新高教：事前に学校によっては時間を指定するなど密にならないようにする場合もあり得るということか。

県教委：その指定の仕方も学校によっては受検番号できれいに分けられることもあるし、そうできない場合もあり得る。さらに工夫すれば、電車やバス時間なども見て工夫することだってあり得る。この中学校は早い時間帯にしておいた方がいいのかななどもあると思うのですよね。そうした方がうまくさばけるなということも。

新高教：教職員を増やすことができないのならば、現在示されている当日日程が強い縛りになっているわけでしょう。どこの学校もその時間内でやらなければ大変ですよ。とにかく受付のところをまず気にしている。密になったり、時間どおりに終われなかったりなど。フェイスシールドや衝立なども感染防止策として示しているわけでしょう。それらを含めて丁寧に現場の問い合わせに対応してもらいたい。

県教委：わかりました。

③検査室

新高教：次に検査室の受検生数だけでも、受検生間、監督者間を1メートル空けるといいますが、受検生数を従来から減ずる必要がないということでやれるのか。

県教委：なるべく1メートルですね。

新高教：その、なるべく、は50センチではないと思っているが。過去に勤務した学校では教室の規格が少し小さめだったが、1教室に6人6列、36人入れていた。1メートル間隔を空けると入れられないのではと思ってしまうが。

県教委：基本的に受検生は検査室においてマスクをしてほとんど発声することはないです。まあ、1メートルは理想なんだが、それでやったら、従前的人数で収まらないと。また、今年は例年よりも別室を多く作らなければなりませんから、そうすると監督者や検査室が足りなくなってしまう実施できなくなってしまう。マニュアルにも書いていきますが、例年よりも一部屋の人数を減ずる必要はないと。学校によっては減らして実施できるところもあるかも知れませんがね。こちらから、一部屋の人数を減らしなさいとは言えない。検査室を増やすこととなれば監督なども回らなくなると思います。

新高教：一部屋に何人入れるかの基準は持っているのか。

県教委：学校毎に違うのではないか。40人のところもあるのではないですか。こんなことを言ったら何ですが、日常の授業と比べても感染リスクは低いのではないかと思いますよ。不特定多数の受検生といってもその子たちは前の日まで中学校の教室で授業を受けていたわけですから。

新高教：特色化選抜のマニュアルどおり減ずる必要はないと。やれるところは減らしてもいいが。

県教委：そうです。

④受検票チェック欄・採点時

新高教：受検票とチェックシートを確認したら担当者が○か検印を受検票の高校記入欄にとあるが、検印はやめたらどうか。校長によっては融通聞かさず、何が何でも印鑑押せとなり煩雑さを増幅させるぞ。

県教委：はい、はい。

新高教：採点時に使い捨て手袋やフェイスシールドなど希望した教員がいたらそれは自前で準備しろとなるのか。

県教委：学校備蓄のものでいいですよ。

⑤答案回収時

新高教：次に、検査終了後に、受検生をいったん廊下に出して答案を回収しますよね。廊下が密になりますよね。

県教委：そこはですね。一応マニュアルに書こうと思っているのは、可能なら検査室を一つ飛ばしに、1組、3組、5組というように検査室とする、そうすると廊下の密が解消されると考えています。受検生を出さないとする監督を増やさなければなりませんから。二人で回収するとそこに集中してしまうので全体を見渡す者が必要となってしまう。一人で回収することはそれ自体が緊張して負担を増やしてしまいますからね。

新高教：だからね、たとえば検査と検査の間の時間にもっとゆとりを持たせたりできないのかということもあるんだよね。

県教委：そうしたいが、すでに30分遅らせているし、さらに増やすとなると勤務時間を超えてしまいますからね。

⑥昼食時

新高教：あと一般検査時には昼食時間がありますね。そこはどうなるのですか。監督をつけるなどとなるのか。

県教委：それは求めています。廊下監督がいますからね。

新高教：昼食は検査室の自席で取ることになるのでしょ。その際マスク外しますよね。とすると、検査中のマスク着用、しゃべるなどという感染防止に必要な対応を取っていればなるべく1メートルで良いとの前提から外れることになりますよね。

県教委：仰ることはわかります。向かい合ってお弁当食べられたら困りますけれども。同じ方向を見て静かに食べてもらうということだと思のですけれども。別室で食べるということもあるかも知れませんがそれはまた教員の仕事を増やすことになりますからね。マスク外しているところに監督させるのかなどの声も上がってしまいますからね。

新高教：検査室の人数を減ずることはないということがそもそも引かかる場所ではあるのだが。

県教委：仕方がないところだと思います。それこそ、高校から中学校に対して受検上の留意点として、マスクをして下さい、昼食時はしゃべらないで下さい、換気するので暖かい服装を検討してくだ

さいとかそういうことを事前にお知らせします。

新高教：昼食時に賑やかになってしまったらどうする。不用意な声のかけ方をしてしまったら、受検生を萎縮させたとかまたおかしなことになり得るが。

県教委：こちらからの事前の注意事項を守ってもらえなかった場合の職員の対応の仕方ということですね。

新高教：鼻マスクとかもね。いろんな個性の教員がいるからね。

県教委：課題として受け止めました。

⑦願書受付時

新高教：願書受付時の心配も現場から届いているのだが。郵送で良いのでしょ。それを中学側に徹底してもらいたいが。

県教委：郵送の願いは従来からしています。中学校長にも言ったことがありますし。新教組さんにもお願いしました。

⑧換気

新高教：検査室の換気のために窓開放する。温かい格好をということだが、防寒着や膝掛けなどの検査室への持ち込みは従来どおりダメなのか。

県教委：中等は学力検査ではないので膝掛けを認めましたが、筆記試験の一般検査は認められない。休み時間毎に換気するのですけれどもね。

新高教：それは副監督の役割になるとか。

県教委：それは学校毎にやりくりをお願いすることになりますね。やりやすい形でやってもらえれば良いと考えています。それこそ、換気係をつくる学校もあるかも知れないし、廊下監督者をお願いしたりなども。とにかく、マスクをする、しゃべらない、定期的に換気する、これをもって一部屋に40人いても大丈夫なんですと受検生、保護者などに安心してもらわないとなりません。加えて、手指消毒もしています、前の日に消毒をしています、だから安心して受検して下さいと。

新高教：窓を開けて閉めると副監督は難しいかな。

県教委：そうしたところで負担は確かに増えることにはなりますが、結果的に職員を守ることにつながるわけで。

新高教：空けるタイミングなどを放送などで一斉に指示するとかもあり得るのか。検査室に入りなさい、出なさいなども。できるだけ検査室内で監督などにしゃべらせたくないわけでしょ。

県教委：確かに放送で全部指示するような学校もありますね。最初から最後まで。

新高教：こちらから確認しようと思っていたところはほぼ話したが、一般学力検査マニュアルもすでに決済終わっているだろうが、まだ反映できるのであれば盛り込んで、でなければ他の手段で現場にしっかり考え方を示すなど、負担が増えていることに対して、ミスなきようにと従前同様の注意義務を求めているのだから、より丁寧な説明や対応は当然必要なことだ。

県教委：承知した。

⑨会場消毒・消毒作業・感染防止器材

新高教：次に会場消毒用として、次亜塩素酸漂白剤を例示しているが、これは事前に薄めたり、薄めたあと時間経過とともに効果が薄れるので、そんなに前から準備できない、さらに、消毒拭きしたあとで水拭きと二度手間だ。これこそ、二度拭きや薄めたりが不要の消毒用アルコールにすべきではないか。負担軽減でしょ。入試用消毒アルコールは県教委が責任もって配布すると。それくらい予算つけてもらえないか。

県教委：はい、はい。(メモ取る仕草)

新高教：あと、フェイスシールドや使い捨て手袋着用を示している担当者への配布は学校備蓄で対応ということだな。個人に準備しろではないな。

県教委：そうです。

⑩教職員への対応

新高教：発熱とか咳など感染が疑われるような者は、特定の業務担当者だけでなく全員に対して、とにかく休んでくれということの良いな。

県教委：とにかく疑わしい方は休んで下さいということです。

新高教：教職員が感染した場合の対応として、感染者や濃厚接触者と言われた者についてはわかるのだが、濃厚接触者以外の接触者にも PCR 検査を義務づけているようだが、その検査費用は当然公費で対応するということだな。

県教委：これは保健所から濃厚接触者以外の接触者と言われた方ということです。その場合は保険対象となります。それもなくただ自分が心配だから自己判断で検査受けた方は対象外です。保健所によりくらいマニュアルに書いておきましょうかね。

新高教：人員が不足する場合というのはどういうケースを想定しているのか。

県教委：そこは個別に状況を聞き取って対応することとなります。

新高教：検査日の直前に在校生や教職員に感染者が出てしまった場合の対応の中に、校内の消毒についてマニュアルに書かれているが、この対応はもちろん専門業者がやるということが良いな。すでに県内 9 校で感染者が発生しているが、いずれの学校も消毒作業は専門業者が入ったと聞いている。

県教委：そうです、同じ対応となります。

以 上